



宇陀市教育大綱

平成28年3月
宇陀市

宇陀市のめざす教育

I 教育の基本理念

宇陀市は、市民憲章がうたう、輝く歴史と豊かな文化の息づくまちです。私たちは、郷土に誇りを持ち、自己の可能性を追求し、住みよい地域社会をつくることをめざします。そのために、日本国憲法や教育基本法に基づき、学ぶ権利の保障を第一義とし、宇陀市の教育を推進する大綱を定めます。

II 基本目標

「確かな学力・豊かな人間性・健やかな心身」を基本に、自己実現のために真摯に研鑽する教育をめざします。

誰もが楽しく学べるために、教育環境の中長期的な展望を描きつつ、社会全体で子育てや家庭の教育力を高めることをめざします。

社会の一員として義務と責任を果たし、自他の尊厳を尊重し、地域社会の発展に寄与する人間づくりをめざします。

郷土の歴史や伝統文化に親しみ、地域産業の振興を通して、持続可能な社会づくりのための人材育成をめざします。



Ⅲ 基本方針

1 確かな学力・規範意識・体力の向上

- 学ぶ意欲の向上、教職員の資質向上、家庭学習の習慣化、主体性の醸成
- 道徳・規範意識の向上、生活習慣の確立、「夢・志」を育む教育の推進
- 体力向上の推進、食育・健康・安全教育の推進
- いじめ防止とスクールカウンセラー活動の充実



2 夢を育む教育環境づくり

- 安全・安心な教育環境の整備
- 地域にひらかれた学校づくりの推進、時代に対応する資質・能力の育成
- 学校等の適正配置と就学前・小・中連携、一貫教育の工夫と推進
- 社会教育施設の活用と充実

3 地域全体で子育てを

- 家庭の教育力の向上支援
- 就学相談、教育相談、子育ての悩み等相談体制の充実
- 適応指導教室「はばたき」、通級指導教室「ほほえみ」、カウンセラー等の充実
- 交通安全、防災、防犯等の学習活動の充実
- 地域で取り組む児童虐待防止と「見守り」活動の推進



4 人権文化の創造

- 人権尊重に関する啓発活動の推進・個別な人権課題の学習の推進
- 人権イベントへの協賛と支援・人権に関する法令等のガイダンスの推進
- インクルーシブ教育の充実（違いを認めあい全員参加型を目指す教育）
- 特別支援学級交流会等の支援
- 「学びあい、支えあい、協働できる」社会教育環境づくり

5 郷土を誇り郷土を愛する人材づくり

- 史跡と文化財学習の推進、伝統文化の推進と継承
- 自然保護と環境学習の推進
- スポーツ等を通じた健康づくり「健幸都市ウェルネス」事業の推進
- 産業・観光事業を担う人づくりの推進

宇陀市民憲章

宇陀市は、記紀万葉の風が高原の緑をわたる、輝く歴史と豊かな文化の息づくまちです。かけがえのない生命であるわたくし達は、宇陀市民としての誇りと責任を胸に、一人ひとりが未来への限りない発展を願い、この憲章を定めます。

- 一、すこやかな心とからだを保ち、だれもが生きがいを見いだせるまちを育てます。
- 一、共に支え合い、互いの尊厳を大切にする、あたたかいまちを創ります。
- 一、人と自然が共生しひびき合う、やすらぎに満ちたまちを守ります。
- 一、歴史や先人の英知に学び、文化と産業の伸展する、活力あるまちを目指します。

宇陀市の子どもたちの『生きる力』と『夢』を育むために…

宇陀市では、平成27年4月1日から「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の改正に伴い、新教育委員会制度へ移行いたしました。

市長が教育長を任命することにより、その任命責任と教育委員会を代表する教育長の責任を明確にいたしました。さらに、市長と教育委員会が協議及び調整する場として総合教育会議を設置し、より一層民意を反映させた教育行政の推進を図っているところです。

まずは、総合教育会議において、宇陀市の素晴らしい自然環境、地域の教育力、伝統文化を活かした教育について議論を重ね、そのめざすべき教育を「宇陀市教育大綱」としてまとめました。次には、この大綱に基づく4つの基本目標とそれらを推進するための5つの基本方針に沿った課題に、平成28年度から4年をめぐりに取り組んでまいります。

また、この大綱に対していただいた市民の皆さまからのご意見は、今後作成する進捗計画の指標とさせていただきます。

そして、子どもたちの『生きる力』と『夢』を育むために、自己の可能性を追求し、住みよい地域社会の一員としての役割を果たし、お互いを尊重しあえる豊かな人間性を育む施策の展開にまい進していく所存です。

市民の皆さまにおかれましても、ご理解ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

平成28年3月

宇陀市長 竹内 幹郎

